

令和 7 年(2025 年)三条市議会第 3 回定例会追加提出議案

議第 11 号 令和 7 年度三条市一般会計補正予算

令和 7 年(2025年)三条市議会第 3 回定例会追加提出議案概要

議第 11 号 令和 7 年度三条市一般会計補正予算

補正額 1,188千円

補正後の額 53,163,872千円

◎ 法令に基づく報告事項

議会の委任による専決処分の報告について

令和7年度補正予算の概要（令和7年9月・追加）

1 概要

9月の補正予算（追加）は、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく措置に対する調停の申立ての対応に係る弁護士への法律コンサルタント業務の委託に要する経費について、予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

（1）予算規模

補正前の額：53,162,684千円	補正額：1,188千円	計：53,163,872千円
--------------------	-------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	1,188	民生費	1,188
計	1,188	計	1,188

（2）補正予算の事業

① 〔老人福祉費〕一般経費（高齢介護課） 1,188千円

【事業内容】

令和4年に行った高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく措置に対する損害賠償請求等に係る調停の申立てを受け、これに対応するため、弁護士に法律コンサルタント業務を委託する。

【補正の内訳】

法律コンサルタント業務委託料 1,188千円